

はじめに

本市では、平成20年3月に「安中市総合計画」を策定し、「豊かな自然と歴史に包まれてひとが輝くやすらぎのまち」を新市の将来像とし、その実現に向けて、前期基本計画に掲げるさまざまな施策を展開してまいりました。



しかしながら、この前期基本計画期間の終了を迎えた今日、人口減少や少子高齢化の急速な進展、安全で安心な市民社会実現への取り組み、地球温暖化をはじめとする環境問題や循環型社会への対応など、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化してきており、地域社会や市民生活にもさまざまな影響を及ぼしています。

このような中、健全財政を堅持しながら持続可能な行政サービスを提供するためには、多様化する市民ニーズを適切に把握し、地方分権の進展に応じた自主性・自立性の高い行政運営を推進するとともに、行政改革の徹底など自治体経営に向けた自助努力と、新たな知恵と創造力を発揮したまちづくりが求められています。

「安中市総合計画後期基本計画」は、このような社会環境の変化に的確に対応するため、これまでの施策の評価や検証結果をもとに、平成29年度までを計画期間とする基本構想を踏まえながら、平成25年度から5年間の行政施策の目標と施策展開の方向性を再構築いたしました。

本市は、豊かな自然と歴史文化、新島襄をはじめとした偉大な先達者を育んだ風土、さらには広域高速交通網を享受できる地域環境を有しています。

今後は、行政と市民の皆さまとの協働により、これらの地域資源と魅力に磨きをかけ、「新生安中市」のさらなる飛躍と発展を目指すとともに、市民一人一人が心豊かに、輝き、安らげるまちづくりを推進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート調査やパブリックコメントなどを通じて貴重なご意見・ご提案をいただきました市民の皆さまをはじめ、熱心にご審議賜りました総合計画審議会委員の皆さまや、策定にご尽力をいただきました多くの皆さまに心から感謝申し上げます。

平成25年3月

安中市長

周田義弘

安中市民憲章

安中市は、歴史の要衝碓氷峠のふもと、浅間、妙義、榛名を望む美しい自然に囲まれて発展してきました。わたくしたちは、この豊かな自然と伝統文化を守り、先人の努力を受けつぎつつ、明るい未来をめざし、ここに市民憲章をかかげ進みます。

- 一 わたくしたちは、自然豊かなふるさとを愛し、文化、教育、いろいろな産業をはぐくむ活力あるまちづくりをめざします。
- 一 わたくしたちは、伝統文化を尊重し、仕事にはげみ、豊かさを生み出すまちづくりをめざします。
- 一 わたくしたちは、地域の人びととの交流をふかめ、互いに汗を流しあえる友愛のまちづくりをめざします。
- 一 わたくしたちは、人をうやまい、感謝と思いやりのあるしあわせなまちづくりをめざします。
- 一 わたくしたちは、元気で暮らし、きまりを守る平和なまちづくりをめざします。

【市の木、花および鳥】



（市の木：杉）



（市の花：梅）



（市の木：松）



（市の鳥：おしどり）

《 目 次 》

第1編 総論

第1章 計画の趣旨と役割	2
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の役割	2
3. 計画の構成と期間	3
第2章 計画策定の前提	4
1. 時代の潮流	4
(1) 安全・安心価値の増大	4
(2) 少子高齢化・国際化の進展	4
(3) 地球環境問題・エネルギー問題の深刻化	5
(4) 世界経済減速の影響	5
(5) 地方分権と市民参加の進展	5
2. 安中市の概況	6
(1) 市の沿革	6
(2) 位置と地勢	6
(3) 人口と世帯	7
(4) 交通	8
(5) 産業	8
3. まちづくりの基本的な課題	9
(1) 安全・安心のまちづくり	9
(2) 少子高齢化・国際化に対応するまちづくり	9
(3) 自然環境を活用したまちづくり	10
(4) 活力あるまちづくり	10
(5) 自立した都市経営と市民参加によるまちづくり	10

第2編 基本構想

第1章 基本構想策定の趣旨	12
第2章 安中市の将来像	12
1. まちづくりの理念	12
2. 将来像	13
第3章 基本目標と基本政策の構成	14
1. 基本目標	16
2. 基本政策	17
(1) うるおいに包まれ安全・安心に暮らせるまちづくり	17
(2) いつまでも健康に暮らせるまちづくり	18
(3) 生涯を通じて生きがいを持って暮らせるまちづくり	19
(4) にぎわいと活力のあるまちづくり	20
(5) 効率的な行財政運営と市民との協働によるまちづくり	22

第4章 安中市の将来フレーム	23
1. 想定人口	23
2. 土地利用構想	24

第3編 後期基本計画

安中市総合計画の体系	28
後期基本計画ページの見方	30
基本目標1 うるおいに包まれ安全・安心に暮らせるまちづくり	33
基本政策1. 自然の適切な利用	34
【1】適正な土地利用の推進	34
【2】自然環境の保全と活用	36
基本政策2. 都市基盤の整備	38
【1】道路整備	38
【2】公共交通整備	40
【3】市街地整備	42
【4】住宅対策	44
基本政策3. 生活環境の整備	46
【1】上水道の整備	46
【2】下水道の整備	48
【3】公園・緑地の整備	50
【4】環境対策	52
【5】衛生対策	54
基本政策4. 安全な市民生活の確保	56
【1】防犯対策	56
【2】交通安全対策	58
【3】防災対策	60
【4】消防・救急体制の充実	63
【5】公害防止	65
【6】消費者保護	67
基本目標2 いつまでも健康に暮らせるまちづくり	69
基本政策5. 健康づくりの推進	70
【1】保健予防	70
【2】疾病予防	72
【3】医療の充実	74
基本政策6. 福祉の充実	76
【1】地域福祉の充実	76
【2】高齢者福祉の充実	78
【3】障害者（児）福祉の充実	81
【4】児童福祉・母（父）子福祉の充実	83

【５】社会保障の充実	85
【６】人権擁護	87
基本目標３ 生涯を通じて生きがいを持って暮らせるまちづくり	89
基本政策７．生涯を通じての学習の推進	90
【１】生涯学習の基盤整備	90
【２】社会教育の推進	92
【３】学校教育の充実	95
基本政策８．スポーツ・レクリエーションの振興	98
【１】スポーツ・レクリエーションの振興	98
基本政策９．芸術・文化の振興	100
【１】芸術文化の振興	100
【２】文化財保護	102
基本政策１０．交流の推進	104
【１】都市・国際交流の推進	104
基本目標４ にぎわいと活力のあるまちづくり	107
基本政策１１．農林水産業の振興	108
【１】農業の振興	108
【２】林業の振興	111
基本政策１２．商工業の振興	113
【１】商業の振興	113
【２】工業の振興	115
基本政策１３．観光の振興	117
【１】観光の振興	117
基本政策１４．新産業の創出	120
【１】新産業の創出	120
基本政策１５．労働環境の充実	122
【１】労働環境の充実	122
基本目標５ 効率的な行財政運営と市民との協働によるまちづくり	125
基本政策１６．効率的行財政運営	126
【１】効率的な行政運営	126
【２】健全な財政運営	128
【３】高度情報化	130
基本政策１７．市民参加の推進	132
【１】市民によるまちづくりの推進	132
【２】情報の発信と共有	134
【３】男女共同参画の推進	136